

会 議 録

会 議 名	令和 7 年度第 2 回野田市青少年問題協議会
議題及び議題ごとの公開又は非公開の別	1. 令和 7 年度の青少年健全育成に関する取組報告について（公開） 2. 令和 8 年度の青少年健全育成に関する取組について（公開） 3. 令和 7 年度の野田市青少年センターの活動報告について（公開） 4. 令和 8 年度の野田市青少年センターの活動方針について（公開） 5. その他 青少年センターの充実について（公開）
日 時	令和 8 年 3 月 2 7 日（金） 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 1 5 分
場 所	野田市中央公民館 講堂
出席者氏名	会 長：伊藤 稔 副会長：染谷 篤 委 員：萩原 和敏、瀧川 雅子、倉持 和巳、 大塚 美佐子、石山 美代子、梅澤 弘道、 小俣 悦子、白石 卓秀、岩田 恵子、 長谷川 昌男、上村 智広、武田 光弘、 森 功、中山 武史 事務局：鈴木 有（市長） 生嶋 浩幸（教育次長 兼 生涯学習部長） 峯崎 光春（生涯学習課長） 中村 恵子（生涯学習課長補佐） 松井 智生（生涯学習課副主幹 兼 青少年係長 兼 青少年センター所長） 田中 道男（生涯学習課青少年係主査）

	鈴木 由香里（生涯学習課青少年係主任主事）
欠席委員氏名	飯塚 祐子、芝田 栄太郎、矢野 雄士、新 玲子、 小熊 良、藤本 司、三輪 政道、弦巻 文雄
傍聴者	1人
議 事	令和7年度第2回野田市青少年問題協議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。
1 開 会 事務局から会議が成立していることの報告及び会議の公開、会議録作成のための録音機の使用、傍聴者についての説明並びに会議資料の確認を受ける。 2 市長あいさつ < 挨拶 > <市長は公務のため、退席> 3 議 事 【議題1 令和7年度の青少年健全育成に関する取組報告について】 <事務局説明> 議長（会長）：ただ今の事務局からの説明について、御質問、御意見等はいかがでしょうか。 議長（会長）：私から質問させていただきます。 オープンサタデークラブの受講者数が801人ということですが、受講者数は前年度と比較すると人数は増えているのでしょうか、または、減っているのでしょうか。 生涯学習課副主幹：資料では、令和7年10月18日現在の受講人数が801人です。 以後は、新規の申し込みやサタデークラブを辞める方もいらっ	

しゃいますので、最終的には、昨年とほぼ同数になります。

議長（会長）：令和８年度から土曜授業が廃止されますが、その中でオープンサタデークラブが受け皿としての役割となるのかなと考えています。どのような計画なのかお伺いします。

生涯学習課長：土曜授業は、令和８年度から終了となります。そのため、土曜日の子供たちの過ごし方として、オープンサタデークラブについては来年度以降も今年度同様に芸術活動、スポーツ活動を開催してまいります。

議長（会長）：ありがとうございました。

ほかに御意見、御質問はございますか。

質問がございませんようですので、次の議題に入らせていただきます。

議題２「令和８年度の青少年健全育成に関する取組について」事務局からの説明をお願いします。

【議題２ 令和８年度の青少年健全育成に関する取組について】

<事務局説明>

議長（会長）：ただ今の事務局からの説明について、御質問、御意見等ございますか。

ないようでしたら、私からよろしいでしょうか。

先ほど市長の挨拶では、SNSなどのインターネットにまつわるネットパトロールの実施と健全育成と直接繋がることは、後ほど説明があるということでした。それから、地域との連携については、土曜授業がなくなることにより、オープンサタデークラブの充実、これまでの土曜授業については、第２

第4土曜日に、子ども未来教室へ移行されるということで、従来の土曜授業の受け皿として引き継ぐ、というふうな理解でよろしいでしょうか。

生涯学習課長：はい、そのとおりでございます。

議長（会長）：ほかにございませんか。

御意見がございませんようですので、議題2「令和8年度の青少年健全育成に関する取組について」資料のとおり承認することとしてよろしいですか。

<委員一同了承>

議長（会長）：それでは、議題2について、資料のとおり承認することといたします。

続きまして、議題3「令和7年度の野田市青少年センターの活動報告について」事務局からの説明をお願いします。

【議題3 令和7年度の野田市青少年センターの活動報告について】

<事務局説明>

議長（会長）：ただ今の事務局からの説明について、御意見、御質問等がございますか。

議長（会長）：いかがでしょうか。

意見がございませんようですので、次の議題に入らせていただきます。

続きまして、議題4「令和8年度の野田市青少年センターの活動方針について」事務局からの説明をお願いします。

【議題 4 令和 8 年度の野田市青少年センターの活動方針について】

＜事務局説明＞

議長（会長）：ただ今の事務局からの説明について、御意見、御質問等はいかがでしょうか。

私からよろしいでしょうか。

インターネットのトラブルは、加害者被害者にもならないようにしなければいけません。野田市内の小中学校の児童生徒のインターネット上のトラブルは、令和 7 年度はどのくらいだったのか、わかれば件数を教えてもらいますか。

森 委 員：教育委員会の方には市内の各学校から、SNS に絡んだトラブルというのは何件か報告されております。そのトラブルについては、指導課が中心になり解決に向けた指導助言をさせていただいているところです。そのようなトラブルに関しては何度も繰り返して、危険性や正しい使い方についての啓発指導は継続していく必要があると捉えております。

また、児童生徒たちの方が大人よりも SNS 等の知識など先行していますので、教職員の研修も継続していく必要があると考えておりますし、そのような研修を実施していく予定でございます。

議長（会長）：ありがとうございます。

最近のニュースでは、子供たちはもちろんですけど先生方の不祥事も聞かれますので、このあたりのも被害者にもならないあるいは加害者にもならないという市の取り組みがしっかり行われているという理解でよろしいでしょうか。

森 委 員：はい。

議長（会長）：ほかに御意見等ございましたらお願いします。

御意見がないようですので、議題4「令和8年度の野田市青少年センターの活動方針について」資料のとおり承認することとしてよろしいですか。

<委員一同了承>

議長（会長）：続きまして、議題5「その他 青少年センターの機能の充実について」事務局からの説明をお願いします。

【議題5 その他 青少年センターの機能の充実について】

<事務局説明>

議長（会長）：ありがとうございました。

令和8年度青少年センターの機能については見直しを図ると資料の13ページにある通り、今年の5月に見直し、8月に新しい具体的な方策の原案というスケジュールが、事務局から説明がありました。

御意見あるいは御質問等ありましたらお願いいたします。

議長（会長）：よろしいでしょうか。

御意見がございませんようですので、議題5「その他 青少年センターの機能の充実について」資料のとおり承認することとしてよろしいですか。

<委員一同了承>

議長（会長）：それでは、御意見がないようですので、本日の議事はこれで全て終了いたします。これをもちまして議長の任を解かさせていただきます。

長時間にわたりまして、各委員の皆様の会議出席、情報提供、

誠にありがとうございました。

司

会：事務連絡後、午後 2 時 15 分、閉会を宣言